



Global Asset Management
BlueBay Asset Management

ESGの「S」

人権に関するスチュワードシップの現状認識を教えてください。

人権や、さらに広い範囲での社会問題が、ここ最近気候変動などと同様に取り上げられ始めていることは、極めて重要な進展であると捉えています。これらの問題は、密接に結びついた、持ちつ持たれつの関係であるためです。つまり、人々の生活の質を高めるためには、環境面と同時に社会面でも持続可能性が求められるということです。これら双方に取り組まない限り、国連の持続可能な開発目標（SDGs）は達成することが出来ません。気候変動への取り組みでわかったように、低炭素社会への移行は、労働者や地域社会、消費者、国民のジャスト・トランジション（平等で公正な移行）なしでは困難です。さらに、人権及び社会問題の構造的な特性を踏まえれば、これらの問題に対する取り組みを、より組織的なレベルで行うための監督責任の枠組み強化が重要となり、本当の意味での持続可能な進展のためには、企業レベルでのエンゲージメント努力と、政策及び規制面でのバランスを取る必要があるでしょう。

この分野のスチュワードシップの役割は、パンデミックによってどのように変化しましたか。

新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）は、明らかにESGにおけるS（社会）を、投資家を含む全ての人が取り組むべき課題として再び認識させる要因となったと言えるでしょう。まず、労働者やサプライヤー、顧客、地域社会の健康と安全の重要性が改めて注目されることとなりました。従業員の管理において進歩的で、包括的かつ責任あるアプローチを採っている企業は、危機に直面した際に強い耐性を見せる可能性が高いでしょう。新しい働き方や事業がどの程度続くかどうかは定かではありませんが、より柔軟な勤務体系など一部は継続すると見られます。そのような変化は必ずしも悪いものばかりではなく、雇用主にとってはより広範かつ多様な人材のプールから採用する機会が広がるほか、従業員にとっても、より良いワークライフ・バランスに近づけることが出来る可能性があると言えるでしょう。

さらに、新型コロナによって、国内及び他国間両方で社会に存在する広い意味での不平等が痛々しくも明らかになりました。教育へのアクセスや住居、雇用などの面で既に不利な立場にいたり、差別の対象となっている多くの人々が、新型コロナによって過度な負担を強いられることになったためです。高所得国におけるワクチン接種1つ取っても、その不公平さは明らかです。そのような不公平さが、グローバルでのよりスピーディーな景気回復の妨げとなっているという認識も欠けています。地球上の全ての人々がワクチンにアクセス可能な状態が達成できるまで、この世界が新型コロナを真に克服することは困難でしょう。

つまり今回のパンデミックは、人々の生活の質を高めるためには、社会面及び環境面の双方の持続可能性が求められ、これら双方への取り組みが進まない限り、国連のSDGs達成は困難であるということを改めて認識させる出来事であったと言えるでしょう。



ミーリン・ゴー
ESG投資ヘッド
ポートフォリオ・マネジャー

2022年1月

“人々の生活の質を高めるためには、環境面と同時に社会面でも持続可能性が求められます”

これらの分野（人権、スチュワードシップ）で2022年に大きなテーマになりそうなものは何ですか。

ESGの「S」の側面から、その他に注目を集めそうな課題はありますか。

幾つかの社会的テーマが、特に順番は問わず、思い浮かびます。多くは特段新しいものではなく、これまで同様に注目されるうもので、優先順位が上がるものもありそうです。ただし全体として、パンデミックによって社会的課題の優先度が上がったことは明確で、2022年以降もその傾向が続くとみています。

- **労使関係及び習慣（労働者とサプライヤー）**：パンデミックが、健康や安全上の慣習が不十分であったり労使関係が良好でなかったりするサプライヤーを中心に、重大なサプライチェーンの弱みを露呈したことで、将来的にサプライチェーンを強化するための取り組みは続く予想されます。従業員にとっては、より柔軟な働き方を期待することが一般的となり、このことは企業側が広範かつ多様な人材のプールにアクセス出来る機会をもたらす一方で、組織としての一体感を保ち、従業員同士の関わりや絆を維持するための十分なつながりを維持するための試練も予想されます。
- **サイバー・セキュリティ**：継続的なデジタル化の流れは、サイバー・スペースの侵害が頻発し、複雑化及び深刻化する可能性を示唆します。新型コロナのパンデミックによって、多くの人がオンライン上での活動を余儀なくされました。加速化するサイバー・スペース上の人権問題としては、業務目的や私的に重要な情報にアクセスすることを拒むインターネットの分断や、プライバシー侵害につながり兼ねない政府機関へのハッキング、報道の自由の侵害などが考えられます。
- **「ジャスト・トランジション」**：社会的なテーマについての話で気候変動に言及することは不思議に思われるかもしれませんが、実際にはそれほど驚くべきことではありません。低炭素社会への移行は、労働者や地域社会、消費者、国民のジャスト・トランジション（平等で公正な移行）なしでは困難です。ジャスト・トランジションというコンセプトは、求められる変化の規模及びその緊急性には社会的な側面が必要不可欠であるという認識に端を発しており、社会面への取り組みが進めば、システムティックなリスクの低減や人的資本の強化、格差是正、より耐性を備えたコミュニティの構築につながるのと考えが背景にあります。「ジャスト・ゼロ」という言葉が、今後「ネット・ゼロ」とともに市民権を得ることになるかも知れません。
- **環境権**：興味深いことに、2021年初めには、環境権という概念に脚光を浴びせる可能性のある、人権と環境との結びつきを強化する進展が見られました。特に昨年3月には、国際合意や国家憲法、法令、政策等で、人々の健全な環境への何らかの権利が認められることを目的とした新たな国連の決議が採択され、150以上の加盟国が賛同しました。

自然や環境に対しても、人権をベースとしたアプローチが見られ始めており、健全な環境に対する権利が世界的に認知されることにつながる可能性があるかとみています。このような流れは、土地及び資源統治への取り組みや、先住民及び環境保護問題に関わる人々の保護を促すための働きかけに信任を与えるという意味で、変革をもたらす鍵となるかもしれません。

- **ポジティブな社会的結果**：持続可能性に向けた課題が山積する中、投資家や社会が、人間や地球全体にポジティブな結果をもたらすための解決策に、プロアクティブに資金を振り向ける動きが見られています。欧州では当初、グリーンな経済活動の分類基準（タクソノミー）を開発することに力が注がれていましたが、社会的な側面に対する取り組みも始まっています。グリーン・タクソノミーに関しても、EUは、社会的側面を犠牲にして達成することは困難であることを認識し、社会面が保護されなければいけないとしました。このような動きによって、ポジティブな社会及び環境的結果をもたらすことを目的とした投資ソリューションへの需要は加速するとみられ、ブルーベイでも2021年5月に、インパクト・アラインド債券戦略の運用を開始しました。
- **「S」データへの需要**：社会的な（「S」の）側面が重視され始める中、社会関連のデータに対する需要が高まる一方であると言うことは容易に想像がつくでしょう。気候変動への関心の高まりが炭素関連のデータに対する需要につながったことと同様に、幅広い社会問題に関しても、より信頼性が高く、比較可能でタイムリーな情報が広範にアクセス可能になるよう求める声は強まるとみられます。そのようなデータによって、リスクや投資機会の発掘及び分析がさらに可能になるとみられます。



ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下になります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることになります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではございませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上



Global Asset Management
BlueBay Asset Management